

事業主様

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

フルハーネス型墜落制止用器具使用特別教育講習開催のご案内

労働安全衛生法の改正により、高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を使って作業を行う業務について特別教育が義務付けられました。（労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条）。

当協会では、この特別教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日時 令和3年7月26日（月）9時開講 受付8時30分から
会場 岐阜県福祉・農業会館 岐阜市下奈良2-2-1（案内図参照）
TEL 058(201)1598

2. 定員 30名

3. 受講料 労働基準協会会員1名につき 8,250円
非会員1名につき 10,250円 （テキスト代含む）

4. 申込先 本人が記入した受講申込書に受講料を添え
〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 （一社）岐阜労働基準協会
TEL 058(246)0863 FAX 058(247)4866（FAX可）にお申込みください。
但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 （一社）岐阜労働基準協会
講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。
ご都合により受講されない場合、7月21日午前中までにその旨ご連絡がないときは受講料はお返
しできません。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策として受講をキャンセルされる場合、
発熱等の症状により受講を見合わせる場合には、受講料はご返金いたします。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

	科 目	時 間
学 科	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間

8. 受講票・筆記用具を持参して下さい。実技にはフルハーネス着用作業に適した服装を準備して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

学科・実技講習会場略図

岐阜県福祉・農業会館

TEL 058 (201) 1598



☆ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

☆ お願い 会場付近には食事の施設がありませんので、昼食は各自でご準備下さい。

きりとり線

フルハーネス型墜落制止用器具使用特別教育講習受講申込書 (FAX可) 058-247-4866

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

※ テキストは申込時または当日受付でお渡しします。

上記のとおり受講料 名分 円を 現金 (1週間前までに協会へ持参) にて申し込みます。
振込 (月 日予定)

令和 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

担当者名

TEL

(一社) 岐阜労働基準協会会長 殿

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。